

昭和三十三年における国語学界の展望

国語教育

望月久貴

I 年間の動向

ここ数年間さざして来た状勢転回の相貌は、この年において結論を生み出し、転回の方途を定着するに至った。この意味において、本年は記念すべきであったといえる。すなわち、言語経験中心主義に原因すると目された学力低下の向上策を、その主義の否定に帰せしめないで、系統学習の提起におもむかせる動きが、本年にはいよいよ著しくなり、ついに国家的「基準性」をもった学習指導要領が十月一日に告示されるに至ったのである。教育に系統を求めるという理念は、格別新しいものではないが、それが従来、はつきりと定位されていなかったという事実は、国語教育に系統を設定することの困難さを物語っているのである。それを今さら取りあげて、一応の決定を国家的にしなければならぬところはまだ、事態が迫ったとみることが可能である。これは主として、国語教育の範囲が、戦前と比べてかなり変革されているところに起因している。学校教育法第十八条第四項および第八項に国語教育の目的を求め、その方法として言語活動主義を採択

したことによつて、戦前の範囲を拡大することとなり、その重点的傾斜のかけかたも、かなりちがったものになったのである。こうして、新しい範囲がほぼ見渡されるにおよんで、範囲内の個々の事項(学力)を、小中高校いずれの学年で、どんなふうに学習させ、指導するかということが、つまり指導における系統性が確立されることが問題として上程され、その解決が求められるに至った。この現状は、正に国語教育の、——时期的にみてやや遅きに失したが——順当な発達といえよう。こうして、その一応の解決が、数年来の系統研究の結論として、今次指導要領に定着されたことは、まず慶賀すべきこととせねばならない。日教組などの動きは動きとして、何らかの形で系統学習の課題が解決されることが必要であり、その解決のしかたには別途もあるであろうが、文部省が国家的見地から示されたものを、まず受け止めて研究することも重要である。実施は昭和三十六年(小学校)三十七年(中学校)と定められているのだから、時間的に余裕がない話ではない。

これを要するに、本年の前半は、系統学習に関する研究が中心

的に推進され、後半にはいつて八月一日に文部省から新編学習指導要領の中間発表が行われたものに対し、次いで十月一日付官報に告示されたものに対して、中心的に研究が進められたということができよう。指導要領は従来のものに比べてぐっと短縮され、したがって表現が簡潔になったために、真意の汲みとりにくい点もあり、今後当分の間、内容を理解するための研究が継続されるようである。

Ⅱ 学習指導要領国語科の新編修

昭和二十二年、学習指導要領による義務教育および高校教育の実施は、学校教育法にもとづく教育の形式として時代を画するものであった。しかしながら、その学習指導要領も、実は試案として提出されたものであり、新形式の内容は必ずしも整備されてはいなかったのである。指導要領はその後二十六年に改訂されたのであったが、それも試案第二号に過ぎない。今次公示の指導要領になってようやく試案の二字を削除し、本物が出され、しかも学校教育法施行規則が改訂されて、教科指導の基準性を与えたのであるから、初等中等義務教育の史上記録されるべき事ごらなのであった。

国語科の場合、新編修委員会は、すでに三十一年六月から発足していたのであり、本年九月に最終委員会が持たれている。またこれと並行して、教育課程の改善をめざして、教育課程審議会も設置されていたのであるが、本年三月十五日に至って、得た結論をもって答申することとなった。その一部に、小学校国語科の扱

業時間が大幅に増加され、指導要領編修上の重点も示された。後者については、

- (1) 学年の程度を明らかにすること。
- (2) 教材、学習活動を精選し、基礎的本質的学习に力を注ぐこと。
- (3) 読解力をいっそう高め、正確に理解させるように努めること。

(4) 正確な表現力、作文および書写を充実すること。

(5) 毛筆習字は従来通り国語科の中におき、ローマ字学習に慎重を期すること。

等の数項目が要望されたから、指導要領はこれにもとずいて編修されることとなった。

本年九月一日には、新学習指導要領の中間発表が行われ、一か月間に各方面の意見を徴した上修正が施され、十月一日付官報に告示されたのであった。

新指導要領は、きわめて簡潔な表現となり、二十六年度試案に比べると、構成も単純化されている。初めに国語科の総目標を四項目掲げ、各学年において学年目標と四領域の内容(指導事項と活動)および、「ことばに関する指導事項」をあげ、終わりに指導計画の立て方と学習指導の方針を述べている。これに従えば、総目標を各学年において具体化した目標となし、これを達成するために、あげられた言語経験(活動)を通して指導事項を指導するようになっている。「ことばに関する事項」は、いわゆる学校文法であって、文法学的文法の一部や、文字・音声に至るまで網

羅しているところに特色が認められる。

経験主義教育方法論は、従来通り踏襲されて、聞く話す読む書くの諸領域の言語経験を重視し、しかも、それらが有機的、総合的に関連するような学習的まとまりを構成して指導するよう注意している点、これまでの考え方と少しも変化していない。しかし一方では経験を離れた練習も重視し、基礎的な学習を認めている点などは、往年の学力低下に対する方策だともみられる。

各学年目標、内容の指導事項、活動、「ことばに関する事項」など、いずれも学年間の発達を考えて配列されており、これまでにみられなかった系統性が窺取される。この点、国語科の指導要領は、これまでのものと比較して、たしかに進歩したものになっている。しかしながら、こうして現場の教育を推進していくにつれて、学習指導要領の過不足が目立ってくるであろうから、数年後にもう一度修正を加えられることが予想され、その時に名実ともに整備することとなるのではなからうかと思われる。

ともあれ、新学習指導要領は、現場の待望する(？)うちに提示された。次いで起こる問題は、これの実施時期であるが、小学校は三十六年度から、中学校は三十七年度から全面的に施行されることと定められている。すると、それまでに新指導要領に移行する必要があるわけであるが、その移行措置は、翌三十四年に文部省から示達されることとなった。もう一つの問題は、指導要領は、いわば指導原理の書であるから、方法の書がなくてはならないということである。方法を示す指導書は、これまで翌年を待つということであった。そこで、本年の残り三か月は、さし当たつ

て、告示された指導要領を勉強する期間となったわけである。

すでに新指導要領に対する批判は、ポツポツ提起され出ししている。特に日教組あたりには、教育課程の文部省式改善を排撃しようとする気運も見受けられる。抵抗は少ないものではないようである。

■ 指導研究の動向

新指導要領の告示された十月以前においても、すでに文部省で討議されている内容は、ほぼ察知できたし、委員はおおむね学習指導の研究者であったから、現場の動向と密着しており、むしろ現場の意向を代弁していたので、指導研究の大勢は、指導要領と直接間接に関連するものであったようである。

学習指導研究の動向は、各地で行なわれた研究会や協議会のテーマ、国語教育関係の雑誌の特集テーマなどに強く現われるのであるが、本年は、新学習指導要領に関するものが多かったといえる。月刊や季刊の雑誌・論文集・単行本・講座叢書類を通覧するために、国語年鑑(国立国語研究所編)が、大勢を察するのに便であるが、質的内容までうかがうことができないのはやむを得ない。

国語教育概説	六二	(四五)
指導・学習	九七	(九五)
きく・はなすこと	五四	(五三)
よむこと	一一二	(一一〇)
かくこと	一六九	(一四二)

新聞・放送	八	(六)
教科書	一三	(一)
幼児教育	一七	(一三)
特殊教育	八	(二〇)
指導要領	四〇	(一)
学力・評価	二六	(五五)
文字	二一	(三二)
ローマ字	二五	(四〇)
文法	三五	(五三)
文学教育	五四	(五三)
古典教育	九	(一三)

右の論文数総計は七五〇であった。ところで、同書には三十二年版において、三十二年内の同様な論文一覧が掲載されており、資料もほぼ同じ出版物を使用しているから、便宜これと比較することによって、概括的ながらも本年の特色がみられる。三十二年の論文総数は七五六で、本年の七五〇と大体において等しいのである。

此の下端括弧内の数字は、三十二年版収載論文数を示している。また、そこが空欄になっている、教科書・指導要領の二項目は本年から新設したものである。教科書研究は、採択を展示会開期中に定めるため、平常から研究することが各教育委員会などで行なわれたために、ようやくその成果も多くなろうとしている。指導要領の項目は、その改正の問題点を指摘し批判する内容のものである。批判するとなると、その人の読み方が顧られねば

ならないが、高橋和夫(実践国語12月)の場合など、並々でない努力が払われている。

指導・学習に関する一般論、きく・はなすことやむことの学習文学教育などは、まず平年作というところである。国語教育概説かくことの学習などは、豊年作である。概説は道德教育の登場によって、国語教育との関係が問われる(実践国語9月古田 志波末吉・大村はま等)に至ったことなどによる。かくことは、特にこれという特長はないようであるが、やはり道德教育、生活指導と綴り方、作文との関連(今井誉次郎、児童心理1月)などが目につく。学力・評価が不作であったのは、学力低下の注意が低下し、したがって学力評価への関心も低下したためであろうが、これは寒心に堪えない。文法の不作は、「ことばに関する事項」として指導要領の「内容」Bに示されたものが、文法学の領域からはみ出したものとなり、文法だけでは処理しきれず、この学校文法の範囲に関する指導研究は、まだ発表するほどに至っていないというところかも知れない。新指導要領の大きな問題点の一つが、この拡大された範囲の文法指導であってみれば、翌年あたりからの成果の発表が待望される次第である。それからローマ字の退転は、ローマ字教科書の廃止やローマ字指導時間が四〇時間(四・五・六年の総和)となったことのために、土気が振るわなくなったのだとすれば憂慮すべき事態である。教科書は取りあげられ、時間数は減少したかも知れないが、必修の線が打ち出された以上、この際緊禪一番すべきである。これでも不振の一端をたどるようであったら、その将来は思いやられるというほか

ないであろう。特殊教育は近時関心をひいている領域であるにかかわらず、本年はきわめて不作であった。これは、国語教育の能力だけでは処理しきれない面が含まれており、国語教育と他の諸領域との谷間に位置しているため、重視されながら進歩は必ずしもすみやかではないようである。

以上は主として雑誌に収載された論文を通して、指導研究の動向を概観したのであるが、次に単行本に関する収獲を通覧することとする。

まず前年が講座の当たり年といわれたので、本年にはいつての新企画は前年に及ばなかったかも知れないが、前年から着手されていて刊行が本年になったものもあり、その種類は決して少なくない。

全国大学国語教育学会は、かねて目標にしている国語教育学の研究に対して、第一次的まとめを公表した。「国語教育学科学講座」と称し、西尾・時枝・石井・鳥山・望月の編集で国語教育学論・国語科教育機構論・国語学力論・国語学習論・国語教材研究論の五巻から成っている。長い伝統をもつ教科教育もいろいろと研究されてきたが、これ以上を望むとすれば、科学的な研究にもっていくことになる。その意味で、この講座の業績は高く評価されていい(明治図書刊)。また、阪本・安藤・村石編の治療指導講座として、小学校低学年・高学年の各一冊が独自の領域を開いている(学芸図書)。それから、国語教育の補助学としてことばを解明するために出された講座類もある。「ことばの科学」(中山書店)七巻と「国語教育のための国語講座」(朝倉書店)八巻

がそれであり、前者は「ことばと人間、ことばと社会、ことばの心理、ことばと論理、ことばの美学、ことばの工学、ことばの教育」に分かれ、後者は「言語の本質と国語教育、音声の理論と教育、表記法の理論と教育、語彙の理論と教育、文法の理論と教育、談話と文章の理論と教育、言語生活の理論と教育、文学教育」に分かれて、西尾・時枝の監修である。前者は奥水等の編集であるが広い面にわたる言語の解明につとめ、後者は国語教育を言語という本質的な面から分析したものである。なお断片的には講座現代国語学(岩淵等、筑摩書房)の第三巻「ことばの変化」NHK国語講座「日本語の常識」(日本放送協会編・宝文館)が出ている。

単行本としては、新学習指導要領の解説や批判を集めたものが、思ったより少なく、新教育課程双書(増淵恒吉編・国土社)「小中学校国語科教育課程」が最も早く十月に刊行された。共同研究的な色彩をもつものには、「国語科教材研究」(井上治夫等、明治図書)、「文法教育の実践」(阪本・大久保等、春秋社)、「生活綴方と道徳教育」(三浦東吾等、明治図書)「読解のための文法学習」(岩淵等、明治図書)などがあげられ、研究の新方向を示している。また、文部省発行では、「筆順指導の手びき」(博文堂)が現場に益することであろうし、「文章の構成法」(森岡健二、光風出版)、「明治初期の言語・文字の教育」(古田東朝、同上)など、パンフレットには盛りきれない内容をもっている。

個人研究としては、概論的なものに、国分一太郎「国語教育の本質」(明治図書)、塩田紀和「ことばの本質と国語教育の方法」(東京堂)、田中久直「国語教育の課題」(くろしお)などがあり

学習指導一般にわたるものに、奥水実「読み方教育学」（明治図書）、筆者の「国語指導過程」（同上）などがある。読書指導の面も次第に盛んになってきて、日本読書学会編「読書による人格形成」（牧書店）は純然たる読書学的研究で、新生面を開いている。

学会・研究会・協議会は本年もかなりの参会者を得て各地で開催された。全日本国語教育協議会（委員長渡辺茂）は本年一回を数え、九月二〇・二一の二日間にわたり、小中高等学校に分かれた研究発表と討議、および全体協議と講演とが行なわれた。全体協議の題目は「国語指導要領第二次改訂について」（西尾・山田・倉沢）、「文法教育について」（平井・安藤・永野）および「言語の機能について」（興水・波多野・熊沢）であって、本大会の主題を示していた。また、全国大学国語教育学会（理事長石井庄司）は、本年一六回を数え、第八回全国国語教育研究協議会をも加えて七月二八―三〇日、北海道学大札幌分校において開催された。協議会の主題は、やはり指導要領に関するものであった。第九回全日本ローマ字教育研究協議会は八月六、七、八日東京教育大学において開かれ、ここでも指導要領によるローマ字の学習指導（石森・滑川他）が取りあげられ、その他、文法や言語政策などが協議されている。日本文学協会（委員長近藤忠義）は、月々真剣な研究会を開いているようであるが、大会は本年が三三回で六月二九日に専修大学において開かれ、道徳教育との関連、文学教育の方法などの発表と討議が行なわれている。日本国語教育学会（会長西尾実）は、本年からかなり活動的になってきており

六月七日には公開研究発表会を開き、各地からの参会を得ている。そのほか、日本コトバの会（武藤辰男）、計量国語学会（渡辺修）なども実のある研究会をしばしばもっている。作文の面では作文の会（会長石森延男）が第八回協議会を八月三―五日に開き、作文の系統的な指導計画といった、指導要領に関連したこと、作文教育と道徳教育との関係などを主題としている。なお日本作文の会（会長今井誉次郎）でも、同じころ、多くの来会者を得て全国協議会を開いている。このほか、都道府県単位の研究協議会も年に一度は開催しており、おおむね新指導要領の理解、道徳教育との関連をテーマに選んだようである。

最後に、本年十月二十日、上田庄三郎氏が死去された。氏は日本教育新聞編集局長をしており、教育評論家といわれるが、「調べた綴方とその実践」「抵抗する作文教育」などの著書もある国語教育人であった。哀悼の意を表する次第である。

↑東京学芸大学助教授↓